

# 私立認可保育所開設等における施設整備工事に係る契約指導要領

平成25年7月1日

25中福字第647号

## (目的)

第1 この要領は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に定める社会福祉法人、会社法（平成17年法律第86号）に定める会社その他の法人で、認可保育所を開設する者（以下「社会福祉法人等」という。）が中央区（以下「区」という。）から補助を受けて施設整備工事（以下「補助整備工事」という。）をする場合に係る契約手続の基準を定め、契約の適正化及び施設の適正な整備を図ることを目的とする。

## (契約締結方法)

第2 補助整備工事の契約締結方法は、一般競争入札とする。

2 第2の1の規定にかかわらず、社会福祉法人等は、一般競争入札の結果、落札者が決定せず、再度入札を執行する必要がある場合は、指名競争入札とすることができる。また、次のいずれかに該当する場合は、指名競争入札とすることができる。ただし、指名競争入札を実施する場合は、あらかじめ区と協議するものとする。

- (1) 補助整備工事の予定価格が130万円を超えない場合
- (2) 補助整備工事の性質又は目的が一般競争入札に適しないものをする場合
- (3) その性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要があると認められる程度に少数である契約をする場合
- (4) 一般競争入札に付することが不利と認められる場合
- (5) 一般競争入札の入札参加者が1社以下の場合

3 第2の1及び2の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、随意契約とすることができる。ただし、随意契約とする場合は、あらかじめ区と協議するものとする。

- (1) 契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合
- (2) 緊急の必要により競争入札に付することができない場合
- (3) 競争入札に付することが不利と認められる場合
- (4) 時価に比して有利な価格等で契約を締結することができる見込みのある場合
- (5) 競争入札に付し落札者がいない場合
- (6) 落札者が契約を締結しない場合
- (7) 区長が特に必要と認める場合

## (入札への参加資格等)

第3 入札への参加資格は、区の建設工事等競争入札参加資格を有する業者とし、次によるものとする。この場合において、特定建設共同企業体（JV）の参加は受け付けない。

- (1) 東京都に本店、支店、支社又は営業所を有する者

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項本文の規定による建設業の許可を有する者
- (4) 入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止処分を受けていない者
- (5) 社会福祉法人等が指定する、建設工事等競争入札参加資格の等級格付及び官公庁契約又は民間契約一件実績の最高完成工事高（以下「等級格付等」という。）を有する者
- (6) 正常な入札の執行を妨げるなどの行為を行わず、及び行うおそれがない者
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でない者
- (8) 法人役員本人又はその親族が役員に就いている業者以外の者
- (9) 対象工事に係る設計業務等の受注者ではなく、また当該受注者と資本若しくは人事面において関連がない者
- (10) 概ね3年以内において保育園、幼稚園等の児童福祉施設や社会福祉施設の補助事業の施工実績を有する者

2 第3の1の規定にかかわらず、中央区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成9年4月1日8中総経第299号）に基づく一般競争入札停止又は指名停止の措置期間中の業者については、参加資格がないものとする。

3 第3の1（5）で規定する等級格付等については、事前に区と協議するものとする。  
（予定価格）

第4 補助整備工事に係る競争入札について、社会福祉法人等は予定価格を設定しなければならない。

2 社会福祉法人等は、第4の1の規定による設定に当たっては仕様書、設計書により金額を決めるとともに、実例価格、需給の状況、履行の難易、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。

（最低制限価格）

第5 補助整備工事に係る競争入札については、社会福祉法人等は最低制限価格を設定しなければならない。

2 社会福祉法人等は、第5の1の規定による設定に当たっては、予定価格の十分の九から三分の二の範囲内において、当該工事の請負の予定価格を構成する材料費、労務費、諸経費等の割合その他の条件を考慮して、適正に定めなければならない。

（入札実施の公表）

第6 一般競争入札の実施について、社会福祉法人等は、次に掲げる事項を入札期日の前日から起算して少なくとも営業日20日前までに公表する。

(1) 入札の件名、概要及び履行期限

- (2) 入札参加資格要件
- (3) 提出書類
- (4) 入札説明書の配布方法
- (5) 入札予定日時及び入札予定場所
- (6) 予定価格
- (7) 最低制限価格の設定の有無
- (8) (1) から (7) までに掲げるもののほか、必要な事項

2 公表方法は、社会福祉法人等のホームページ及び建設業界新聞への公募掲載によるものとするが、社会福祉法人においては定款等で定める公告の方法によることを可とする。

(入札参加者の決定)

第7 社会福祉法人等は、入札の参加を申し込んだ者の全てを入札参加予定業者等事前報告書(第1号様式)により区に届け出て、区の確認を受けた後に入札参加者を決定する。

(入札)

第8 社会福祉法人等は、あらかじめ予定価格調書(第2号様式)に必要事項を記入して、封書に入れて封印し、開札まで金庫等に保管しなければならない。

- 2 入札は社会福祉法人等の当該施設整備における責任者が実施し、それ以外に2名以上の者が立ち会うものとする。
- 3 社会福祉法人等は、入札書に記入する金額には消費税及び地方消費税を含めないことをあらかじめ周知しておくものとする。
- 4 予定価格を超えたものは失格とし、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で最低の価格の入札者を落札者とする。
- 5 第8の4の条件を満たす最低価格の入札者が複数になった場合は、クジで落札者を決定する。
- 6 予定価格を公表するので、入札の回数は1回とし、1回の入札で落札者が決定しない場合は当該入札を不調とする。
- 7 社会福祉法人等は、入札の終了後、速やかに次に掲げる書類を区へ提出する。

- (1) 「予定価格調書」の写し
- (2) 入札執行者及び立会人全員が署名した「入札結果報告書」(第3号様式)
- (3) 一般の閲覧に供する「入札結果一覧表」(第4号様式)
- (4) 全ての入札書の写し

8 社会福祉法人等は、入札結果一覧表を用いて、一般の閲覧に供するとともに、入札結果一覧表の内容を社会福祉法人等のホームページで公表する。

(契約書等の写しの提出)

第9 社会福祉法人等は、契約締結後、契約書、設計図書、請負代金内訳書等の写しを区に提出する。

(一括下請負契約の禁止)

第10 社会福祉法人等は、補助整備工事請負等に係る契約の締結にあたっては、一括下請負契約の禁止を契約中に定めるものとする。

2 補助整備工事の一部を下請業者が行う場合は、社会福祉法人等は、契約を締結した業者に対して、当該工事に係る下請負契約について書面での提出を求め、その写しを区に提出する。  
(事故報告)

第11 社会福祉法人等は、施設の整備を進めるにあたって、その遂行が困難となった場合又は重大な事故や契約不履行の事態が発生した場合は、速やかに区に報告し、区と協議するとともに、区の指示を受けなければならない。

(補助決定の取消し等)

第12 区は、社会福祉法人等がこの要領を遵守しないことが原因で、国、東京都又は区から本整備に係る補助金の返還を求められた場合、交付した補助金の一部又は全部を社会福祉法人等から返還させることができる。

(委任)

第13 この要領に定めるもののほか、必要な事項は福祉保健部長が定める。

#### 附 則

この要領は、平成25年7月1日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則 (令和元年8月27日付31中福計第90号)

この要領は、令和元年10月1日から施行する。

(第1号様式)

入札参加予定者等事前報告書

入札件名						
入札予定日時						
入札予定場所						
入札参加予定業者名	業種	格付	順位	所在地	備考	

年 月 日

所在地  
法人名  
代表者名



(第2号様式)

## 予定価格調書

入札件名

開札日

予 定 価 格	税 抜	円
	税 込	円
最低制限価格	税 抜	円 (予定価格の %)
	税 込	円

上記のとおり定める。

年 月 日

所在地  
法人名  
代表者名

印

(第3号様式)

年 月 日

入札結果報告書

所在地  
法人名  
代表者名

印

1 入札件名

2 入札年月日

3 入札場所

4 入札参加業者等

	入札参加業者名	入札金額	落札者※

※落札者は落札者欄に○印を記入してください。

5 予定価格（税抜）

6 最低制限価格（税抜）

7 執行者及び立会者氏名（自署してください。）

(1) 執行者

(2) 立会者

(第4号様式)

年 月 日

入札結果一覧表

1 入札件名

2 入札年月日

3 入札場所

4 入札参加業者等

	入札参加業者名	入札金額	落札者※

※落札者は落札者欄に○印を記入してください。

5 予定価格（税抜）

6 最低制限価格（税抜）